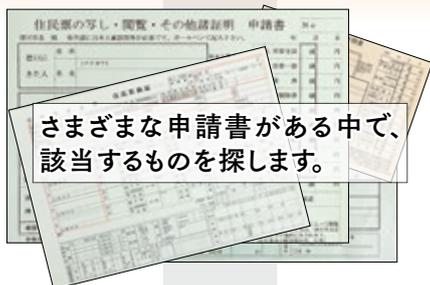


書かない窓口、始まりました。

本市では、市民のみなさんに寄り添ったサービスの向上を目指すことなどを目的に、市役所の総合案内窓口である市民課へ窓口業務支援システムを導入しました。今月はそのシステムの概要などについてお知らせします。

【問合せ先】市民課戸籍住民係(☎26-2123)

これまでの手続き



さまざまな申請書がある中で、該当するものを探します。



ここは〇〇ですね

合ってるかな…

記載方法が不明な時は、窓口まで聞きに行き、間違いがあれば書き直します。

はい…

さらに、必要な書類の分だけ申請書を書きます。



職員が申請書を確認し、書類が発行されるまで待ちます。



まだかな～

急がなきゃ

発行

書かない窓口ってな～に？

住民票などの各種証明書を取得する際に、申請書を書くことなく発行できるシステム！

詳しくはこちら

メリット

- ・申請書を探す手間がなくなる。
- ・書く負担が減る。
- ・種類の異なる複数の必要書類も1回の手続きで発行できる。
- ・待ち時間が短縮する。

対象の発行手続き

- ・住民票・戸籍謄(抄)本
- ・印鑑登録と印鑑登録証明書
- ・住民異動届

必要なもの

- ・本人確認書類(運転免許証、マイナンバーカード、パスポートなど)

注意点

- ・市役所各支所では、申請書への記入が必要です。

「電子決済」も始まりました。

市民課窓口において次の決済サービスが使用できます。

- クレジットカード
VISA、Mastercard ほか
- 電子マネー
Suica, nanaco, WAON ほか
- QRコード
PayPay(準備中)、d払い、auPAY ほか

さらに現金での支払い用に、セミセルフレジを導入！

書かない窓口



何も書かずに窓口まで向かいます。



住民票が欲しいです

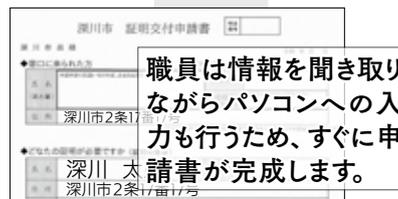
お名前は？

深川太郎です

使用目的は？

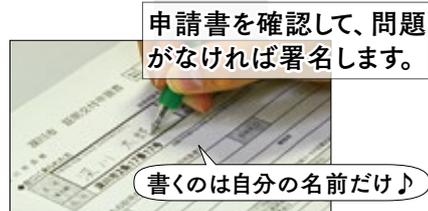
会社に出します

職員に要件(欲しい書類)を伝え、必要な情報を聞かれるので、口頭で答えます。



職員は情報を聞き取りながらパソコンへの入力を行うため、すぐに申請書が完成します。

◆申請する証明書		※住民
種類	内容	
1 住民票(世帯一部)	世帯主・続柄あり	異なる書類も一括で申請できます。
2 印鑑証明		
3 戸籍全部事項証明	全部・謄本	



申請書を確認して、問題がなければ署名します。

書くのは自分の名前だけ♪

発行